随想　働き手不足と非正規労働者の増加

～権利意識が強くなる分だけ義務を負わねばならない原理～

㈱ＰＰＱＣ研究所　加藤　宏光

《働き手、過去最低五九％》のタイトルで一五才から六四才までの生産年齢人口が過去最低になったことが報じられている（二〇一九年四月十三日、東京新聞朝刊、三面）。以下に概要を引用する。

総務省の公表によれば、一八年の日本の人口は一億二、六四四万人で、その内一五歳から六四歳の働き手の中心人口は五九・七％であった（これまでの六〇歳ではなく六四歳にかさ上げされていることにも、苦笑させられる）。一九五〇年以降では最低で、外国人労働者の受け入れを拡大する改正入管難民法の今月施行により、外国人による労働力の穴埋めが強まりそうだ。

六五歳以上は三、五五七万八、〇〇〇人で、最高の二八・一％、と くに七〇歳以上が二〇・七％と初めて二〇％を突破し、少子高齢化が鮮明となった。以下略

一方、四月十七日の同新聞、朝刊の二面に《リストラの果て、非正規》との見出しで、日本におけるバブル経済の崩壊に伴い進行したリストラと非正規雇用の増加がリポートされている。曰く、

一九九八年四月に完全失業率が四％を越えてからは、毎月『失業率過去最悪を更新』。従来の日本型雇用が崩れていった。有効求人倍率も九八年平均で〇・五三倍に落ち込んだ。求職者二人に一件しか求人がない。当初は五〇歳代の管理職のリストラで始まったものが、対象が非管理職に及び、終身雇用制、年功序列型の日本型雇用が終わり、雇用は聖域という言葉が死語と化した。

財界は正規社員と派遣社員、パート社員による雇用スタイルを打ち出した。軌を一にするように（とこの記事は書くが、著者は財界の要望に合わせた、と感じられる）政府は九九年に派遣業務をほぼ自由化する《労働者派遣法》を改正。雇用の流動化が一気に進んだ。その後もリーマンショックに伴う派遣切り、雇い止め等非正規労働者を巡る厳しい状況は続いた。

中略

今年二月は（完全失業率が）二・三％と大幅に改善した。しかし、雇用危機は再び訪れるかもしれない。そこには厳しい現実が待っている。（加藤行平）

この二つの記事を読んで、先の記事にある《労働人口過去最低（六四歳まで広げても）》という事実と《非正規労働者比率の拡大》という事実の矛盾が気になった。かつてこの随想で触れたことがあるが、今から三〇年も前のバブル経済のころ、養鶏業界では、鉦（かね）や太鼓で探しても働き手が容易に集まらなかった。その事情は今も変わらない。

その折、生産者とため息交えながら話したことは『最近のように働く人々が３Ｋを嫌うようでは、いずれ機械化した産業に労働者がリベンジされることになるだろう』ということであった。

当時から業務の機械化（ロボット化）は著しく、自動車工場等は人手削減のため猛烈な勢いでロボット化されつつあった。

働く人々の心は当時を境に大きく変わり、３Ｋと呼ばれる汚く、きつく、厳しい業務は若者に限らず、結構な年齢層にまで避けられるようになって久しい。今や、海外からの労働力に頼る必要のない農場はないに等しい。

つい先日、福島県の中規模採卵農場へ出掛けた。鶏舎のコンディションを見て回るとき、舎内を掃きながら管理しているベトナムからの研修生二人に会った。幼さを感じさせる二〇才を越えて間もない若い彼女達は、一途に通路を掃きながら鶏の状況を監視している。その姿勢は、かつてわれわれが仕事に向かう姿そのものであった。

この姿勢は、最近訪問する機会のあったフィリピンでも中国でも期せずして同じで、いわゆるワーカー（現場での下働きの労働者）でも、姿勢は変わらない。その仕事を通して自分が何をできるのかを追いかけるように《気働き》をしている。また、仕事にはどんな意味があるのか、興味をもって追いかけているように、著者に働きかけてくる。

かつて著者たち世代が時間を構わず働くことに抵抗がなかったのは、仕事が面白かったからであり、自分達が何か役立っている、という自負があったからである。時代が移り、パワハラが社会悪として注目されるようになっている現在、支える立場で働く人々の権利意識は異常に高くなっているように感じられてならない。

もちろん、ヒトそれぞれの人生でそれぞれの価値観があって当然であり、権利を前提として自分の価値を主張することを否定するものではない。随分昔のことであるが、著者の研究所に高卒のミュージシャン（シャウト系のシンガーソングライターというモノであろうか）がパートタイマーとして働いてくれたことがある。四～五年という比較的長い期間真面目に働いた経過をみて、処遇を正社員とした（もちろん本人の意思を確認したうえで）。それからしばらくの期間が過ぎて、彼から改めて『パート処遇に戻して欲しい』との要望が出てきた。訳を聞くと《正社員では時間の自由が効かないため、音楽活動に専念できない》のが理由という。『処遇をパートワーカーに戻したのちにはもう一度正社員には戻せないが、後悔はないか』を確認した上で、パートタイマー処遇に戻した。

この事情を聞いて、著者の後継者は次のような否定的な印象を述べた。

「自分には彼のような感覚が理解できない。そんな中途半端な気持ちでプロになれるのだろうか!?仕事というのはそんなに甘えた気持ちでやるものではないはず…」

著者の答えは、

「君の気持はよく理解できる。しかし、彼の人生における《音楽》の存在は、われわれの感じるものとはちがうのではないだろうか!!われわれは仕事に人生を賭けている。それゆえに仕事を何物にも優先させている。それは私たちが感覚を共有しているから、違和感なく受け止められる。しかし、彼にとっての仕事は《音楽》を納得できるまでやりたいから、そのための資金稼ぎなのだろう。仕事が最優先でないヒトの人生哲学を否定することは、私の本意ではない。

しかし社会的評価を前提とする報酬は、功績に応じて配分されるのが当然であり、私は彼の仕事で果たす社会貢献以上の処遇をするつもりもない。パートタイマーとして働くことを選んだ彼が、人生を通じて《間違っていなかった》と思うか否かは彼次第だな！」

最近のテレビドキュメント報道で《仕事にのめりこむのはダサい》という風潮の意見が取り上げられることも多い。著者の経験したミュージシャンのように確たる意思をもって選んだ道を選ぶなら、仕事にのめりこまなくてもよかろう。一方で、そうした姿勢での労働成果が社会の期待に応えきれないなら、今後急速に進化するＡＩに仕事を奪われることも覚悟せねばなるまい。

権利意識が強くなるならば、その分義務を負わねばならない。この当然な原理を肌感覚で理解することなしに、権利意識が異常に高まることと、行き過ぎた《パワハラ問題》がどこかでリンクしているように感じられるのは著者だけであろうか??